

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高砂市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	61.1%
全職員	56.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	98.5%
室長級	96.7%
課長級	93.7%
副課長級	-
係長級	99.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.5%
31～35年	86.2%
26～30年	91.5%
21～25年	89.8%
16～20年	86.7%
11～15年	85.0%
6～10年	91.4%
1～5年	92.8%

【説明欄】

- ①扶養手当受給者の87%が男性で、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、90%が女性であるため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ②副課長級の男性はいません。
- ③市長部局の状況を公表しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。